

正社員雇用の推進

取りまとめ

「非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施」(厚生労働省所管事業)

- ・ 非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業については、「正社員化コース」「処遇改善コース」「人材育成コース」のそれぞれの支援メニュー毎の成果目標を明確にすることにより、PDCAサイクルの向上に取り組むべきである。
- ・ さらに、本事業が、「正社員化」へつなげるための支援事業であること、非正規雇用の労働者の賃金引上げにも資するものであることを明確にするため、支援メニューの更なる改善を図るべきである。
- ・ 非正規雇用の労働者の正社員転換・待遇改善を進めるため、平成 28 年1月に策定される今後 5 カ年の計画である「正社員転換・待遇改善実現プラン」を策定する際には、本事業に加え、有効と考えられる政策手段を総動員し、総合的な対策を講ずるべきである。また、実施の際には、非正規雇用労働者の詳細な現況分析をした上で、個々の政策手段にも適切な成果目標を設定し、不断の見直しを行うべきである。